

## 鉄筋コンクリート造天守等の老朽化への対応について（取りまとめ）

令和 2 年 6 月  
史跡等における歴史的建造物の復元の  
在り方に関するワーキンググループ

### 1. はじめに

史跡等における歴史的建造物の復元に関するワーキンググループにおいては、史跡における天守等復元の在り方に関する事項及び鉄筋コンクリート造天守(以下鉄骨鉄筋コンクリート造天守も含めて「RC造天守」という。)の老朽化への対応に関する事項について、調査検討を行ってきた。

前者については、令和元年8月に、「天守等の復元の在り方について（取りまとめ）」(史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループ)を公表したところである。

後者の検討対象となっている、史跡等に建てられた既存のRC造天守については、「史跡等における歴史的建造物の復元等の基準」(令和2年4月17日文化審議会文化財分科会決定)(以下「復元基準」という。)が定義する「復元」に合致する建造物ではないが、史跡等における歴史的建造物の再現等として従来果たしてきた役割に鑑み、その老朽化への対応と在り方について検討を行った。

RC造天守の建築物については、木造か延命化のどちらが史跡等の本質的価値に資するかを検討したうえで、今後木造による再現の可能性を模索するなど、個別の史跡等の事情により様々な整備方策を執ることが考えられるが、この取りまとめでは、RC造天守の役割等も踏まえつつ、史跡の活用方策とバランスをとりながら、RC造天守のほか、RC造で再現された櫓などの建造物(以下、RC造天守等という。)の老朽化への対応を行う場合について、その在り方を提示するものである。

### 2. RC造天守の老朽化とその対策状況について

国指定史跡の近世城郭においては、現在、13箇所においてRC造天守(注)が存在するが、これらは昭和4年から昭和43年までの間に建築されたものである。

これらには、明治時代に解体・焼失した天守の外観を模したRC造天守、第二次世界大戦の戦災や戦後の火災で失われた天守を昭和30～40年代に外観を模して復興したRC造天守もあれば、戦前・戦後に建築されたいわゆる模擬天守など、その再現の程度には違いがある。また、これらの天守の一部には、史跡指定以前に建築されたものも含まれ、建築の経緯も天守ごとそれぞれである。

RC造建物の耐用年数は約50年とされており(財務省の減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一による)史跡等に所在する既存のRC造天守はいずれも建築後50年を超過しているところである。

耐震診断等により耐震強度が不足していること等も踏まえ、築後50年を超過したこれらのRC造天守のうち、いくつかの天守においては、従来果たしてきたその機能などに鑑みつつ、コンクリート部分の再アルカリ化、構造補強等の長寿命化のための措置が行われた。

その他のRC造天守等においても同様に、財務省令上は耐用年数を超える一方、従来果たしてきたその機能などに鑑みて、今後も、老朽化対策の検討に及ぶことが想定される。

### 3. 既存のRC造天守が果たしてきた役割

#### - 史跡の上に建つ建築物として期待されてきた機能 -

RC造天守は、その多くは往時の外観を模して再現されているように、史跡等の往時の姿を今に伝え、その本質的な価値を正しく理解していくうえで一定の役割を果たしてきた。

これらについては、史跡等との関係において、本質的価値の理解に資してきた意義が当該史跡等の保存活用計画や整備計画等に示されていない場合がある。

#### - その他の価値・機能 -

既存のRC造天守は、史跡等の往時の姿を今に伝え、その本質的価値の正しい理解のための役割という機能以外の様々な役割も担っていることが多い。

例えば、国指定史跡の近世城郭の保存活用計画や整備計画等の記載においては、RC造天守に「歴史博物館の機能」、「観光施設」の機能、「景観」を構成する要素としての機能や「地域のシンボル」として存在してきたことが示されている。

また、天守自体が「歴史的景観の形成に寄与」する近代の建築物として国の登録有形文化財（建造物）として評価されているものもある。

### 4. 今後のRC造天守等の老朽化対策とその在り方について

RC造建物の耐久年数が50年と言われていることもあるが、それは財務省令におけるRC建物の減価償却上の年限であり、RC建物自体の寿命を指すものではない。老朽化対策が適切に行われれば、相当年数長寿命化を実現することは不可能ではないと考えられるが、効果的に長寿命化していくためには、常時における不断のモニタリングやきめ細かいメンテナンスを行うことが重要である。これにより、更なる長寿命化（やメンテナンスコストの逡減化）を図っていくことが期待される。なお、耐震診断の際には、RC造建造物が、土台である石垣にどのような影響があるかについても把握することが望ましい。

RC造天守等それ自体は、史跡等の上に建築されているものである以上、史跡等の価値の理解に関わるものであるが、木造で再現された復元基準上の「復元」とは異なる。こ

のため、「天守等復元の在り方について」に記載された手順や留意事項などを踏まえながら、史跡等の本質的価値の理解促進に繋げていくことが重要である。

R C造天守等の老朽化対策を行うに際しては、史跡等の保存活用計画や整備計画等に、R C造天守等が建築された歴史的経緯、史跡におけるこれからの役割、保存・活用の手法等を明確に記載していくことが必要である。

## 5 . おわりに

史跡等における天守以外のR C造で再現された建造物であっても、いずれ老朽化対策の必要性が生じることに加え、地域において担うべき役割や史跡の価値の理解を促進させる機能を明確に位置づけることが望まれる。

(国指定、地方指定、未指定を問わず、)史跡等に所在する老朽化するR C造天守等は、今後、木造による再現の可能性の模索や長寿命化措置など、個別の史跡等の事情により様々な整備方策を執ることが考えられるが、老朽化対策を行う場合には、3 . の既存のR C造天守等の役割等も踏まえつつ、4 . を参酌し、史跡の活用方策とバランスをとりながら、メンテナンスを行っていくことが望ましい。

(注) 松前氏城跡福山城跡(北海道) 若松城跡(福島県) 小田原城跡(神奈川県) 岐阜城跡(岐阜県) 小牧山(愛知県) 名古屋城跡(愛知県) 大坂城跡(大阪府) 洲本城跡(兵庫県) 和歌山城(和歌山県) 岡山城跡(岡山県) 福山城跡(広島県) 広島城跡(広島県) 熊本城跡(熊本県) の13史跡に所在する天守。